

## 宮のものづくり達人名簿（敬称略）

区分	No.	氏名	内容
技の達人	1	小野 榮司	和洋菓子製造
	2	亀井 光夫	フラワー装飾
	3	小林 克躬	畳製作
	4	篠崎 八郎	建築大工
	5	手塚 勝美	広告美術仕上げ
	6	長谷川 清	設備保全
	7	堀内 英夫	中国料理
	8	山中 修三	紳士服製造
	9	加藤 正	畳製作
	10	笹沼 亘男	和菓子製造
	11	半田 昭四	広告美術仕上げ
	12	青木 敬信	みそ製造
	13	山本 正夫	建築大工
	14	吉沢 隆夫	建築板金
	15	小川 勇	広告美術仕上げ
	16	小野 薫	和洋菓子製造
	17	林 直昭	めっき
伝統工芸の達人	18	増淵 進一	宇都宮の挽物 <small>ひきもの</small>
	19	小川 昌信	ふくべ細工・黄鮒
	20	黒崎 啓弘	指物
	21	田崎 芳男	大谷石細工
	22	中山 春枝	野州てんまり
	23	村田 茂	曲物
	24	堀江 信一	和弓用矢
	25	福井 一弘	宮染め
地域の達人	26	阿久津和子	てまり
	27	阿久津正三	竹細工
	28	木村由利子	組紐 <small>ひも</small>
	29	斎藤 武夫	紙飛行機
	30	齋藤 英夫	胡蝶蘭 <small>こちょうらん</small>
	31	鷲谷 政信	美術刀剣類の拵 <small>こしらえ</small> および製作
	32	坂本 絢	組紐
	33	福田 寛	剣道具の組み合わせおよび修理
	34	北條 将彦	栃木の栗
	35	釜井 敏男	施設園芸作物
	36	坂井 勝雄	子どもの工作
	37	麦倉 正夫	手づくりバッグ
	38	赤池 民子	野州てんまり

各部門とも、受賞年度別・50音順

### 宮のものづくり達人募集対象

**技の達人** 機械加工・電子機器組み立て・光学機器製造・めっき・造園・菓子製造・パン製造・調理・畳製作・広告美術仕上げ・フラワー装飾・テクニカルイラストレーション・理容・美容など、全産業分野の職種に携わる人。

**伝統工芸の達人** 竹工芸・大谷石細工・ふくべ細工・和太鼓・琴・三味線・野州てんまり・挽物・曲物・黄鮒・宮染め・和弓用矢・指物など、県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わる人。

**地域の達人** 木工品・竹細工・わら細工・陶磁器・漆器・織物などの日用品、玩具、郷土料理制作、農林産物生産など、地域に根差したものづくりに携わる人。

「宮のものづくり達人」についての問い合わせは、商工振興課☎(632)2434、FAX(632)5420、✉u2310@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

# 宮のものづくり達人

## 宮のものづくり達人を派遣します

「宮のものづくり達人」38人が皆さんの会社や学校・地域に伺い、ものづくりのアドバイスをします。昨年度は、「技の達人」3人、「伝統工芸の達人」1人が、新たに「宮のものづくり達人」に認定されました。

**対象** 市内の構成員が5人以上の企業・学校・団体・グループ。ただし、中小企業への派遣は、この限りではありません。

**宮のものづくり達人名簿** 左表1の通り。

**活動内容** 企業・業界内での技術指導や講師。小・中学校、高校などでの、ものづくり体験教室講師、講演講師、実技指導。地域イベント、サークルなどでの、ものづくり体験教室講師、実演。なお、材料を伴う活動の場合は、材料費の負担があります。

**申込** 「宮のものづくり達人」の派遣を希望する日から、約3週間前までに、商工振興課に置いてある派遣申請書（市ホームページからも取り出せます）に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで商工振興課へ。材料準備の都合上、期限にかかわらず早めに申し込んでください。

## 宮のものづくり達人募集

卓越した技術や技能を有する人を「宮のものづくり達人」として認定し、企業・学校・地域などで達人の皆さんに活動をしていただくことで、企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習を促進し、地域産業の振興につなげていくものです。現在、3つの区分を合わせると、38人の達人がものづくりアドバイザーとして活躍しています。ぜひ、ご応募ください。

**達人の区分** 左下2の通り。

**認定基準** 市内に在住または市内の企業に勤務する（していた）人で、ものづくりに関する指導経験があり、「宮のものづくり達人」としての活動が可能な人のうち、各区分の条件に当てはまる人。

①「技の達人」技能検定最上級に合格した人、または技術・技能を必要とする国際大会、全国大会で入賞した人および、これと同等の技術・技能を有する人。

②「伝統工芸の達人」県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わっている人。

③「地域の達人」地域に根差したものづくりに携わる人。

**応募方法** ①は、企業・業界団体などの長からの推薦。定年退職などにより企業・業界団体等に所属していない場合は、所属していた企業・業界団体などの推薦。②③は他薦とします。いずれも、商工振興課に置いてある様式に必要事項を書き、7月31日までに、直接または送付で商工振興課へ。

**選考と認定** 宮のものづくり達人認定審査委員会で審査を行い、選考された人を「宮のものづくり達人」として市長が認定。

**活動内容** 認定後、企業・業界内での技術指導や講師、高校などでの実技指導や講演講師、小・中学校でのものづくり体験教室講師、地域イベントなどでの、ものづくり体験教室や実演の講師として活動していただきます。